

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県県民文化会館 (ホクト文化ホール)	住所 電話 ホームページ	長野市若里1-1-3 026-226-0008 https://www.n-bunka.jp
-----	----------------------	--------------------	------------------------------------------------------

2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(1,971席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(8室) ・中ホール(984席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(6室) ・小ホール(300席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、控室(2室) ・リハーサル室、展示室、会議室(4室)、レストラン、喫茶室、駐車場(普通車216台、身障者用等10台、バス20台)		
利用料金	大ホール(46,200～557,000円)、中ホール(25,500～307,400円)、小ホール(6,400～77,100円)、楽屋(800～6,800円)、リハーサル室(5,300～22,400円)、展示室(14,700～23,520円)、会議室(1,900～18,600円)、その他「附属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」など		
開所日	毎週月曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)を除いた日		
開所時間	9:00～21:30		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
245,553 千円	232,929 千円	12,624 千円	
増減理由		原油価格の高騰等による光熱費価格高騰分の支援を行ったため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中・小ホールの平均稼働率・・・利用日数÷開館日数×100】 (単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4年度(A)	26.4	46.4	66.1	89.3	72.0	68.4	85.9	82.1	78.2	62.4	44.5	42.3	63.7
令和3年度(B)	28.0	44.9	50.7	80.0	37.3	28.5	59.3	69.3	64.7	30.0	27.8	26.9	45.6
(A)/(B)	94.3	103.3	130.4	111.6	193.0	240.0	144.9	118.5	120.9	208.0	160.1	157.2	139.6
増減要因等	令和4年4月は県改修工事で大ホールの貸館を停止した。新型コロナウイルス感染症の影響により利用取消があったが、回復傾向にある。												

(2) 利用料金収入 (単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	4,028	6,065	9,021	8,551	10,244	8,443	10,965	14,689	7,522	2,206	7,312	3,840	92,886
令和3年度(B)	2,247	481	2,151	866	3,216	3,340	6,895	3,746	3,521	3,363	1,978	2,202	34,006
(A)/(B)	179.3	1,260.9	419.4	987.4	318.5	252.8	159.0	392.1	213.6	65.6	369.7	174.4	273.1
増減要因等	回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用申込は減少した。県指示で新型コロナウイルス感染症の感染防止を理由とする利用取消時のキャンセル料(前納分利用料金)の全額還付、客席利用制限時の利用料金減免(50%)を実施した。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A):295日	令和4年度(A): 9:00～21:30	無	
令和3年度(B):291日	令和3年度(B): 9:00～21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> オンラインチケット購入システム導入し、Web申し込みが可能となり来館せずに座席の指定や購入が可能となった為サービス向上に繋がった。 令和3年度3月にホームページのリニューアルを行い、よりアクセシビリティに対応した館内360°パノラマ画像の設置、よくある質問・参考価格等の項目追加、申し込み方法・料金表を分かりやすく表示し、利用目的に合わせて検索がスムーズに行えるようになった。 小中高のクラブ活動の練習活動のために、格安料金でホールを利用いただく「学生応援割引制度」(利用日前40日以内で、条件が合えば大・中ホールの利用料が7割引)を実施し、施設の利用促進に努め、草の根の芸術文化活動を支援した。 利用者からの要望に応じて開館時間を早めるなどの柔軟な対応を行い、利用者側に立った施設サービスの提供に努めた。 長野市及び周辺地域に新聞折り込みで配布される週刊情報紙に月1回翌月の催物案内を掲載し、自主事業以外の催物広報にも努めた。 サービス向上に反映させるため、アンケート箱の設置、自主事業のプログラムにQRコードを掲載し会場以外でのアンケート回答も可能にし、広く利用者の声の把握に努めた。 SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を活用し、情報の発信・収集を行い、集客に努めた。

(様式2)

(6) その他実施した取組内容

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者に安心してホールをご利用いただけるよう次の感染防止対策を実施した。
 ・玄関ロビー、楽屋入口にサーマルカメラの設置、非接触体温計の無償貸出。不特定多数が接触する箇所の定期的消毒。ホール客席、会議室机椅子などの付属設備、備品の利用後(返却後)の消毒。館内各所への消毒液配置。外気を通常よりも多く取り入れ、ホール内の機械換気を実施。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

最も多く寄せられる駐車場収容台数の不足、それに起因する交通渋滞等の苦情に対しては、若里公園等近隣公共施設駐車場が利用可能な場合の利用調整とできる限り公共交通機関利用での来館についてホームページ等で広報した。駐車場には誘導員を配置して満車の際は近隣公共施設の駐車場への誘導を実施するとともに長野駅周辺の有料駐車場案内図の配布を行った。主催者や当日の駐車場誘導員と綿密な打合せを行い、公演終了後の渋滞が予想される場合は大型駐車場出入口を開放して駐車車両の退場時間を短縮した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	県民の芸術文化活動の拠点施設を目指し、基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用申込は個人、団体の区別なく平等に受け付け、誰もが公平に利用できるよう、利用申込が重複した場合は抽選により決定した。また、申込受付マニュアルを基に職員の受付対応サービスの統一化にも努めた。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<p>新型コロナウイルス感染防止対策のため検温用のサーマルカメラを正面玄関、楽屋入口に設置、非接触体温計等を利用者に無料貸出を行った。</p> <p>また、ホール内の機械換気はCO₂濃度が750ppm以下となるよう外気量を制御し適切な換気と省エネを図り、さらに、外気温が著しい高温、低温時にホール内に直接外気温が伝わることを防止するため、利用開始前に無料で冷暖房を行い快適な室温にして利用提供した。</p> <p>ホール内の不特定多数が触れる箇所の定期的消毒、ホール客席、会議室机椅子など付属施設、備品の利用終了後(返却後)の消毒を徹底するとともに、各所に消毒液を配置した。</p> <p>午前9時以前の利用希望に応じるため、設備関係保守管理(含有人警備)及び清掃委託業者を含めた体制を講じた。催し物開催に不可欠な事前打ち合わせや下見も利用者の都合に応じられる体制をとり、より利用しやすい対応を行った。</p> <p>ホールの利用申込締切りの40日以降も、中学校・高校の吹奏楽練習等は学生応援割引(70%割引)を適用した。</p> <p>令和4年3月のホームページリニューアルにより、アクセシビリティに対応した館内360°パノラマ画像など利用目的に併せて検索がスムーズに行えるようになった。</p> <p>併せてSNS(Twitter、Facebook、Instagram)を積極的に利用、発信し、より幅広い世代に会館の情報を届けられるようにした。</p> <p>新たにオンラインチケット購入システムを導入し、Webでの申し込みが可能となり来館せずに座席の指定、コンビニでのチケット受け取りが可能になりサービス向上に繋がった。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心かつ安全に利用できる環境の確保に努めている。</p> <p>・利用状況に基づいた館独自の割引制度を設け、利用率の向上を図る積極的な取り組みを行っている。</p> <p>・オンラインチケット購入システムの導入等、利用者からの要望に迅速かつ柔軟に対応し、サービスの向上に取り組んでいる。</p>	A
自主事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開館以来開催してきたウィーン楽友協会との姉妹提携事業については3年連続の中止となった。その他にも5月に開催した高校生対象の「演劇講習会」は対面でのワークショップ開催に感染対策に心配が残ることからオンラインでの開催を試みた。対面ではなかったが2年振りの開催となり他校の生徒との交流が持てたことに喜びの声が聞こえた。</p> <p>また、5月に開催した「新人演奏会」、10月に開催した「吉田正記念オーケストラ」によるコンサートでは、公演の様態を収録し県内各地のケーブルテレビでの放送や当館YouTubeチャンネルでの配信など、会場に足を運べない客層に対しても鑑賞機会を提供する試みを行い視聴者からは好評を得ることが出来た。公演の様態を収録し、後日放送及び配信するサービスは今後の自主事業においてスタンダードなものになるのではないかと感じている。</p> <p>12月には、年末の恒例事業となっている、ベートーベン第九「歓喜の饗宴」を3年振りに開催した。ただし、通常であれば300人を超える公募合唱団の編成となるが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、合唱団の人数を200人程度に押さえての実施となった。それでも久しぶりの開催となったことから、合唱団の公募時からの反響は大きく、市民参加型の企画の重要性を感じることが出来た。</p> <p>同じく3年振りにホクト文化ホール全館を使用しての家族向けイベント「ホールとあそび」も2月に実施することが出来た。イベントの一つとして「舞台裏探検隊」と称したバックヤードツアーを実施し、普段は見る事が出来ないホールの裏側や、舞台スタッフの職人技を見てもらう事で、文化ホールに対する興味関心を高めてもらう大きなきっかけになった。</p> <p>まだまだ新型コロナウイルスの感染者数が減らない中でも、感染防止対策を徹底してアイデアを凝らしながら数々のイベントを実施できたことは、地域に活力を与える一助になったと考えている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンラインでの講習会実施や、YouTube配信の活用など、都度状況に応じた自主事業を実施し、感染症対策を十分に講じたうえで文化振興を図る取組を継続して行っている。</p>	A

(様式2)

職員・管理体制	常勤職員22名(プロパー13名、嘱託員9名)、非常勤職員2名(非常勤嘱託職員2名)、臨時職員1名 計25名。 仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由とした利用取消等に伴う利用料還付、減免等により利用料金収入は収入予算額102,614千円に対して10%減の92,886千円。そのうち21,722千円は令和3年度中に受けた前受け金。 この減収補填及び光熱費の価格高騰対策により、指定管理料は28,108千円増額され245,553千円となった。 このほか感染症予防経費に係る文化庁文化芸術振興費補助金148千円、雇用調整助成金等6,889千円の収入を確保し、収入額は345,511千円となった。 支出額は331,632千円となり、13,879千円の黒字となった。	効率的に館運営が行われていると認められる。	A
総合評価	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、国、県の対応方針、全国公立文化施設協会のガイドラインに基づいた感染防止策を策定し、利用者(主催者)、来場者(お客様)、職員其々の感染防止に万全を期した。 利用減による収入額の減少については指定管理料による補填のほか、文化庁補助金、雇用調整助成金の交付に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開館以来開催しているウィーン楽友協会との姉妹提携事業など、海外から演奏家を招聘する事業については、昨年度に続き中止とした。 一方、感染症対策を徹底して行った催し物に対して来場者からは、多くの前向きな意見をいただいた。新型コロナウイルス感染状況が不透明の中でも、感染防止対策を徹底した上での開催は、地域の活力に大きく寄与するため、ウィズ・コロナの中で、文化をどのように発信していくのか、さらに検討していきたい。 建設以来39年を経過して設備の経年劣化による不具合が頻発しているが、利用者(主催者)、来館者(お客様)、テナントへの影響が最小限となるよう適切な修繕管理に努めた。	概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止策については、引き続き、利用者(主催者)、来場者(お客様)の理解と協力を得て進める必要がある。</p> <p>建設から39年経過し、施設設備の各所に経年劣化に伴う不具合が生じている。適切なホール環境を維持するため優先順位を付けて県による改修が行われているが、今後も引き続き計画的改修を進める必要がある。</p> <p>また、障がい者駐車場の整備や、降車場所から正面玄関入口まで雨除け庇の設置などのバリアフリー対策が求められる。</p> <p>駐車場はホール収容人員に比べて収容台数が僅少でホール利用者(主催者)には駐車場誘導員の配置をお願いし対応しているが、催し物開催時には恒常的な周辺渋滞が発生している。自動車利用来館者の大多数は、ホールから迂回して長野駅周辺の有料駐車場に駐車しているのが現状である。他の都道府県立ホール駐車場の約7割は有料化している状況も踏まえ、将来的に駐車場を有料化し、収益を活用してホームページで満車空車情報、周辺空き駐車場情報を来場者に随時配信を行い混雑緩和が図れないか、設置者である県とともに検討する必要がある。</p>	<p>・施設及び設備の劣化に伴う問題については、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的に修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、併せてより効率的な運用をお願いしたい。</p> <p>・駐車場の課題については、周辺施設等との調整を図りながら、改善に向けた検討を引き続きお願いしたい。</p>

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和2年11月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ホームページをもう少し見やすく充実したものにするのと同時に、掲載項目を増やすなど情報発信の幅を拡げてほしい。そのために必要な予算の確保もお願いしたい。	HPのリニューアルを行い、よりアクセシビリティに対応したデザインを構築し、館内360°パノラマ画像の設置、よくある質問・参考価格等の項目追加、申し込み方法・料金表を分かりやすく表示し、利用目的に合わせて検索がスムーズに行えるようになった。 併せて、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)を新規開設し、より幅広い世代に開館の情報を届けられるようにした。	ホームページのリニューアル、SNSの新規開設により、利用者の目線に立った、効果的な情報発信の取組が行われている。
長野駅や駐車場からの動線案内の工夫やSNSでの情報発信、バス運行との連携について検討してほしい。また、駐車場の有料化や、ネットでの周辺の駐車場案内について検討してほしい。	最寄りのJR長野駅東口、駅周辺駐車場からのアクセス案内については改修後のスマートフォン対応のホームページ、SNSで情報提供できるよう改修を実施した。 駐車場有料化について、ホール利用者(主催者)の駐車場有料化に関する意向調査を実施したところ、有料化に賛成するご意見を多数いただいた。駐車場有料化に当たっては、満車空車情報、周辺の空き駐車場情報をホームページから来場者がスマートフォン等で閲覧、情報把握できる有料駐車場システムの導入も必要。 なお、駐車場の有料化に向けては、設置者である長野県の文化会館条例に駐車料金を規定する一部改正が必要。	周辺施設等との調整を図りながら、施設利用者の利便性向上に向けた取組をお願いしたい。駐車場の有料化については、指定管理者と協議しながら検討していく。
サービス向上のためのアンケートについては、アンケート箱の設置に留まらず、貸館利用者に事後アンケートを実施するなど、より積極的に声を集め、更なる改善につなげてほしい。	ご利用後に利用者から意見の聞き取り、また利用後に留まらず、気軽に意見を書き込めるようWeb上で回答できるシステムを導入し、利用者満足度を把握してサービスの向上に努めたい。	利用者のニーズを把握しながら、一層のサービス向上に努められたい。
音楽系の団体の全国大会の開催などの貸館事業は地域経済にも波及効果があるので、組織的な連携を取りながら情報発信を進めてほしい。	引き続き、長野県芸術文化協会や、コンベンション関係団体などとの情報交換をさらに深め、早めにスケジュール調整を図るよう努めてまいりたい。	関係団体、組織と密に連携を取りつつ、地域活性化につながるような事業の実施と発信をお願いしたい。
収入確保の観点から、自主事業を実施する際には、周辺類似施設の実施内容を踏まえて事業を決定することも必要かと思う。	長野県公立文化施設協議会などを通じ、県内文化施設などとの、情報交換をさらに深め、施設規模などによる催事内容を検討し、調整を図りたい。	収支状況にも配慮しながら、安定した施設運営につながるような効果的な事業の実施をお願いしたい。